

答弁書第二二号

内閣参質一八〇第二二号

平成二十四年二月二十一日

内閣総理大臣 野田 佳彦

参議院議長 平田 健二殿

参議院議員浜田昌良君提出在日米軍再編計画の見直しに関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員浜田昌良君提出在日米軍再編計画の見直しに関する質問に対する答弁書

一について

普天間飛行場については、その危険性が除去されないまま固定化することは避けなければならないと考えており、同飛行場のキャンプ・シュワブ辺野古崎地区及びこれに隣接する水域への移設に関する現在の計画が、唯一の有効な進め方であると考えている。

政府としては、こうした考え方を引き続き沖縄の皆様に誠実に説明し理解を求めていくとともに、在沖縄米海兵隊のグアムへの移転、嘉手納飛行場以南の施設及び区域の返還等の負担軽減策を着実に実現すべく努力していく考えである。

二について

外交上の個別のやり取りの詳細について明らかにすることは、米国との関係もあり、差し控えたいが、お尋ねの在沖縄米海兵隊の移転の部隊構成や人数等の詳細については、現在米国と議論を開始した段階であり、現時点でその具体的な内容は決まっていない。

三について

外交上の個別のやり取りの詳細について明らかにすることは、米国との関係もあり、差し控えたいが、いずれにせよ、政府として、平成十八年五月一日の日米安全保障協議委員会（以下「SCC」という。）の際に発表されたSCC文書「再編の実施のための日米ロードマップ」（以下「ロードマップ」という。）に記述があるものに加えて在沖縄米海兵隊の岩国飛行場への追加的な移転を地元地方公共団体をお願いする考えはない。

四について

厚木飛行場から岩国飛行場への空母艦載機の移駐についてロードマップに従って進めていく考えに変更はない。